あなたの土地や建物を価値ある資産へ
下関市の中心市街地を“にぎわいと暮らしの空間”へ再生します

# 下関市優良建築物等整備事業補助金

## 補助の内容

まちなかの環境改善や魅力的な住宅・店舗等の供給のため、土地の共同化や建築物の新築・建替え・改修を行う優良な建築物等の整備に対し、事業費の一部を補助します。

**補助金の活用例**

▶ **まちの環境改善につながる建築物を整備（優良再開発型）**

複数の地権者が敷地を共同化し、土地の高度化を図った建築物を整備する。 … **共同化タイプ**
地区計画等の基準への適合や公開空地の確保により、地域の環境向上を図る。 … **市街地環境形成タイプ**
区分所有者らの合意に基づき、老朽化した分譲マンションの建替えを行う。 … **マンション建替タイプ**

▶ **既存の建築物を活かして再生（既存ストック再生型）**

老朽化したマンションやビルに対し、耐震補強やバリアフリー化、省エネ改修などを実施する。
安全性と資産価値を高め、建築物を長寿命化させる。

▶ **まちに必要な施設を整備（都市再構築型）**

医療・福祉施設や子育て支援施設など、地域に求められる機能をまちなかに導入する。
誰もが安心して暮らし続けられる拠点を整備する。
※国の「優良建築物等整備事業制度要綱」に掲げる**人口密度維持タイプに該当する事業に限る。**

## 補 助 要 件

**補助対象区域**

・下関市立地適正化計画に定める「都市機能誘導区域（都市拠点型）」

**補助対象事業**

・上記（補助金の活用例）に掲げるもののいずれかに該当し、かつ、以下のいずれにも該当する事業
- 市の総合計画等と整合していること。
- 風俗営業の用途でないこと。
- 優良再開発型の場合、不特定多数の者が利用する商業施設又は公益施設のいずれかに複合して整備すること。

**補助対象事業者**

・民間事業者、土地・建物所有者、マンション管理組合 など
※ 市税の滞納がないこと、暴力団員でないことなどの要件がある。

## 補 助 金 額

**補 助 率**：補助対象経費※の **2/3** 以内（国の補助採択が前提）
※ 調査設計計画に掲げる費用並びに補助対象事業に係る消費税及び地方消費税相当額を除く。

**補助対象経費）**・土地整備費：共同化のための古い建築物の除却工事費、整地費 など
・共同施設整備費：共同で利用する廊下、階段、エレベーター、公開空地（広場）の整備費 など

【お問い合わせ】
**下関市 都市整備部 市街地開発課 再開発係**
〒750-8521 下関市南部町1番1号 本庁舎東棟3階
ホームページ：https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/75/84548.html
電話：(083)224-2025 Email：tsshigai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

ホームページ